

チェスト株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

➤ 目標 1

(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

全社員に占める女性の割合を 25%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2023年4月～ 女性からの応募を増やすため、会社ホームページ等で積極的な広報を行う。
- 2023年4月～ 社内に従業員の働き方全般に関する問題に取り組むチームを結成し、そのチームの活動の一つとして仕事と育児の両立支援に関する制度の周知や意識啓発を行う。

➤ 目標 2

(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)及び(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

女性の育児休業取得率 100%を維持しつつ、男性の同取得率を 10%へ向上させる。

〈実施時期・取組内容〉

- 2023年4月～ 女性の育児休業取得率 100%を維持するために、産休・育休復帰者が復帰しやすい職場環境の整備に努める。
- 2023年4月～ 男性も育休所得が可能である旨及び出産育児関連の社内制度等について積極的に広報を行う。

以上